

## 第9回船橋市保育のあり方検討委員会 会議録

日 時 平成22年9月30日(木) 午前9時30分～11時29分

場 所 船橋市役所9階第1会議室

出席委員 森田委員 菊池委員 中原委員 飯島委員 田中委員 生田委員 鈴木委員  
上杉委員 柴田委員 石井委員 佐藤委員 黄木委員 小関委員 大岩委員

欠席委員 木野内委員

市 職 員 込山健康福祉局長、川名部子育て支援部長、佐藤保育課長、伊藤保育課課長補佐、  
小原児童家庭課長、高山児童育成課長、香取療育支援課長

事 務 局 健康福祉局子育て支援部保育計画課  
鈴木課長、古畠課長補佐、栗林計画班長、田中副主査、佐々木主任主事

次 第 1. 議事 (1) 一次報告書に対する市民意見について  
①意見募集の結果報告  
②車座ミーティングの結果報告  
(2) 一次報告書に対する市の考え方  
(3) その他

傍聴者の定員、実数 定員15名、傍聴者11名

会議の公開、非公開の区分 公開

## 1. 開会

○会長

定刻となりましたので、これから、第9回の船橋市保育のあり方検討委員会を始めたいと思います。

本日は、木野内委員より、欠席とのご連絡が入っております。

まず、会議の公開ですが、本日の議題には不開示情報が含まれておりませんので、公開といたします。

先ほど申し上げましたけれども、本日の傍聴希望者は11人いらっしゃいます。定員が15名ですので、全員受け入れさせていただきました。

傍聴人の方に申し上げます。注意事項がお手元にお配りしてあると思いますが、その注意事項を遵守していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 議 事

### (1) 一次報告書に対する市民意見について

○会長

それでは、本日の議事を進めます。

本日の議事は2つございます。1点目は、一次報告書に対する市民意見についてです。これにつきましては事務局から報告をしていただいて、その後、皆様から感想やご意見をいただきましたと思っています。

2点目は、一次報告書に対する市の考え方をいただこうと思っています。市民意見の募集は、今日22日が締め切りでございました。本日の会議は、その最終の締めがありましてからまだ1週間足らずでございますし、おおよそその市民の方々のご意見、また、車座ミーティングとかいろいろやっていただいておりますので、そういったものに対する市民の方々のご意見の状況、市の考え方の方向性に関する報告をいただくことになると思います。次回には明確に市の方向性が出されまして、第2期の議論の柱が出されることになっておりますので、今日は、前段の一次報告提出後の状況の共有ということの主たる目的といたしまして、会議を進めさせていただこうと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事(1)ですが、一次報告書に対する市民意見について、事務局から意見募集の結果の報告をお願いいたします。

○保育計画課長

それでは、一次報告書に対する市民意見のうち、意見募集の結果をご報告いたします。

資料1をご覧ください。市民意見募集は9月1日から22日までの22日間行いました。その結果、郵送、持参、またはファックスで821件、メールで82件、合計903件のご意見をいただきました。903件のご意見につきましては、原文をコピーしたものを本日、委員の皆様の方に配付させていただきましたが、議論の効率性のため、概要を資料として準備しておりますので、今日は資料に基づきご説明を申し上げます。

では、まず資料の2ページをお開きください。郵送などでいただいたご意見を3つの論点、5つの提言ごとに、意見の内容ごとにまとめたものでございます。非常に量が多かったことから、

意見を細かく分け、右の欄に同様意見が何件あったかという件数を載せるという形でまとめさせていただきます。

では、順次、その内容についてご報告させていただきます。

まず1点目、市より検討を求められた論点について、1番目の公立保育所、私立保育所の役割、これについては7件が寄せられております。まず、「公立保育園に新たな役割を求めるなら、予算とヒトを付けるべき」という意見が1件。「公立保育園に期待する枠が大き過ぎる」という意見が2件。「補助金を出せば、私立でも公立並みの保育を行える、という楽観論があるが、具体性に欠ける」、これが1件。「利用者のためにも保育者自身のためにも、公私の枠を超えて腹を割って話し合える継続的な場作りが必要」、これが1件。「対応が困難な子とそうでない子が日々一緒に生活する中で、子ども同士が思いやりを持つことを自然に覚える。そこを分断すること（公立と私立の役割）と分けること）が、温かい心が自然に育つことを阻害していくかもしれないことに危惧を覚える」、こういった意見が2件でございます。

次に、保育の質の向上につきましては、14件の意見が寄せられております。最初ですが、「公立、私立の保育の質には現実には差があり、十分な議論をし改善する必要がある」、こちらが3件。「公私間の情報交換や合同研修の機会をつくり、保育の質を確保してほしい」、これが1件。「質の向上の具体的な手法を示してほしい」、これが2件。「現在の質を維持し、さらに船橋の保育をよりよくするためのものであってほしい」、こちらが1件。「正規・非正規の境目は子どもにはわからないのではないか？」ということが1件。「公立があるからこそ、私立も基準が保たれているのではないか？」、こちらが1件。「正規の採用を控え臨時を増やしているのは市の責任なのに、公立の正規比率が下がって質が私立と変わらない…というのは、市として恥じるべき」というような意見が5件ございました。

次に3番目、公立保育所の民営化について多くの意見が寄せられております。まず、全般的なことではございますが、「民営化反対」という意見が161件。「他市町村がやっているからという理由で安易にやらないでほしい」、これが4件。「待機児童が減るとは思えないから（反対）」ということが61件。「待機児童問題も、民営化することで努力せずに、責任放棄しようとしているだけ」ということが19件。「保護者との話し合いが不十分」という意見が70件、「行政が市民（子ども）の将来について責任を放棄したとしか思えない、行政の役割の再認識を」ということが48件。「大人の都合だけ、子どもには全く良いことがない」という意見が9件。「耐震問題と民営化は別」という意見が34件。「安心して子どもを産めなくなる」という意見が1件。「安心して長時間子どもを預かってほしいと願う親が多いのに、逆行している」という意見が35件。「保育料値上げになるのは反対」、こちらが65件。「将来子どもを産んだ時に高い保育料になる不安を感じる」、こちらが2件。「少子化になる原因を市が作っているとしか思えない」という意見が7件。「高い税金を払っているのだから、子ども達のために使う（耐震）政策を」が1件。「既存の園を民営化するのではなく、新設を民設にすればいい」ということが9件。「営利主義の民間には、安心して子どもを預けられない」という意見が26件。「公立を民営化にする前に、民間を援助して待機を減らしたり、民間への保護者の信頼醸成などをしていくべき」が1件。「公共性の高い保育事業は国や市が責任を持ってやらなければならない」が5件。「民営化した園に公費を投入するならば、最初から公立でやるべき」、これが1件。「保育所にかかるお金を減らすなら、先に保育料や税金の滞納者への取り立てなどを行うべきではないか」、これが2件。「現在の良好な人間関係が壊される」、こちらが100件。「保護者は公立を求めている」、これが7件。「公平に全ての子ども達を育てる環境と、要支援者が利用する保育園を、同じ土俵で議論するのはおかしい」、

これが5件。「入園した時から、卒園するまで公立に通えと期待して選んでいる」、こちらが3件。「バランスの良い職員配置、市全体で統一のとれた保育の質が保てる現在の公立のままでよい」、こちらが9件。「公立保育園の保育士はプロ意識が高い」、こちらが1件でございます。

あと、若干内容別に分類したものでございます。まず、コストについてでございますが、「保育料引き上げや子ども手当を保育や幼児教育に回す等も視野に入れてよい」、こちらが11件。「コスト削減は、保育や高齢者福祉などの“人”に関する分野は除いてほしい」、こちらが13件。「財政難であれば、子育て分野以外でコスト削減すべき（子どもや子育て家庭に向けないで）、それができないのは行政の怠慢」、こちらが45件。「財政難であれば、子育て分野以外でコストを削減すべき（公務員や議員の給与）、また事業仕分けして無駄を排除するのが先」、こちらが39件。

「どれだけのコスト削減になるのか不明、納得がいけない（＝子どもにとってのメリットを明確にして）」、こちらが108件。「財政が厳しいから民営化＝弱いところに過度の負担を負わせるのは子ども達に心身の混乱を招く」、こちらが16件。「財源の使い方の問題であって、それは行政側の問題。それで民営化とはお門違い」、こちらが5件。「浮いたコストの使途が不明」、こちらが25件。

次に、環境の関係でございますが、「子どもたちへの精神的ダメージが心配」、こちらが61件。「詰め込み保育等、子どもの安全が守られない規制緩和は反対」、こちらが3件。「継続性が断たれることが不安」、こちらが9件。「民営化され、働きづらい保育条件を呑まされる可能性があり、解雇の危険性も出てくる」、こちらが4件。「突然の倒産などにより、預け先がなくなるかもしれない不安」、こちらが3件。「民営化され、発熱やけが等によるお迎えに時間の制約がある場合、就労先に解雇を言い渡されるなど、働きづらい環境になる」、こちらが4件でございます。

次に、職員の関係でございますが、「公立の職員には責任感があるから反対」、こちらが2件。「民営化すると、保育士の人材育成ができない」、1件でございます。

次に、サービスでございますが、「時間外保育の短縮など、サービスの縮小になるかもしれないので反対」、こちらが5件。「民営化になると、給食の外部からの搬入があるから」、こちらが4件でございます。

次に、質の問題でございます。「質の低下＝利益追求で保育士の待遇が悪くなり、結局質が落ちる（若い職員ばかりになる、退職者が増え保育士の定着率が悪くなる…等）」で、こちらが45件。「アレルギー対応ができなくなったり、専門職（看護師・栄養士等）の配置がなくなる」、こちらが30件。「私立では良好な質（発達支援保育）を保つことができるとは思えない」、こちらが14件。「公立保育園では職員が親身になって若い親の相談に乗っている、その良さを奪って民営化する意味がわからない」、こちらが3件。「民営化した他市の成功例などは聞いたことがない」が23件。「公立が全体のレベルの基準になっているはずだから、それをなくすのはよくない→質が落ちていく」、こちらが1件。「正規職員比率が下がるのではないか?」、こちらが1件でございます。

次に、条件付き賛成と思われるような意見がございます。「行政として責任を持って、任せっぱなしにしないようにしてほしい、誠意ある対応を」、こちらが4件。「保育士の異動（残留?）や給食など、子どもにとってベストな状態であること（様々な質の維持）と、保育料の値上げがない、移行に1年以上かけるのならばよい」、こちらが24件。「テレビ保育なし、外遊び重視（ならばよい）」、こちらが1件です。「親にとって安心して通えたり、預けられる場所（質の担保）であるなら、絶対反対ではない」、こちらが4件。「個性的な園ができる＝独自のサービスが提供できる」、こちらが1件。「良い保育園を増やすには民間の力を借りるといっているのであれば反対では

ない」、こちらが3件。「障害児の受入れ体制の整備」、こちらが6件。「待機児童が減るならよい」、こちらが1件。「他市の事例をよく研究して、問題にはどのように対処しているかを情報収集する」、こちらが3件。「全て一括の民営化ではなく、2～3民営化し、他を残して検証する…など、市民が選択できるような方法をしてほしい」、こちらが1件。「民営化園の保育士の待遇確保」、こちらが2件でございます。

次に、保育のあり方に関する提言についての意見でございます。

1番目、保育所に入所を希望しているが入所できない待機児童への効率的な対応、1点目の保育所待機児童への効率的な対応でございます。これには「具体性に欠けている」という意見が1件。「保育園増設（公立）」ということが63件。「保育士の数はそのまま、詰め込むのか？ 事故対策は？」という疑問の意見が1件。

2点目の一時保育制度の見直し、これについては、「具体性に欠けている」が1件。「＜一時保育発達支援児枠＞親の就労なし、10時から14時、週3日～4日通所、食事時の親の介助あり＜通常型＞支援児で、親はフルタイム就労」の受け入れをしたらどうかということが1件でございます。

3点目、家庭での子育ての支援として、「専業主婦が子どもと離れたいのであれば、民間でサービスを受ければよい。働く親は、保育園に預けたいからといって余暇活動をしているわけではない」、こちらが2件。「人それぞれ求めているものは違っており、それをリサーチ分析し、各家庭に合った保育環境を提案し、市民に『選択』できる状態にすれば需要を分散できてよいのではないか」、こちらが1件でございます。

2番目、地域で暮らす乳幼児期の子どもと家族（特に3歳未満児親子）への支援のあり方。

1点目の保育所の機能強化については、意見がございませんでした。

2点目、子育て支援ネットワークの構築につきましては、「保健師や民生児童委員の連帯を強化し、地域の母子状況の把握をする、外（場、機会）に出てこない母子への支援を強化できる」「地区社協でボランティアを行っている子育てサロンに保健師、栄養士、保育士、心理士などが加わって、回数も頻繁に行えるようになる」といい。行政との連携をとりたい」、こちらが1件。「行政が家庭育児をしている母親のストレスと要望をきめ細かく聞きとり、地域の人々（子育てを終了した世代や学生）と手助けをしてほしい人々を安い料金で結びつける仲介役をする」、こちらが1件でございます。

3点目の、身近な相談体制の整備、こちらには、「困ったときにすぐ飛びこめるような場の設定」、こちらが1件。「健診、相談、教室など、行政側が地域に出て行き活動を進める」、こちらが1件でございます。

3番目の、保護を必要としている子どもと子育て家庭への地域支援体制でございます。

1点目の要保護・要支援児童や家庭の支援の充実については、意見がございませんでした。

障害児・発達支援児支援の充実につきましては、「具体的内容がない」が1件。「小さいころから、障害者と健常児の触れ合いが必要なので、障害者は公立、健常児は私立という意見には大反対」、こちらが1件でございます。

3点目の児童虐待対策の強化については、意見がございませんでした。

4番目、保育施設など子育て支援施設の役割分担と連携。

1点目の子育て支援施設などの適切な役割分担につきましては、「公立保育園は関係機関のパイプ役だから、民営化されたらその役割が果たせるか？」、こちらが3件。「市の子育て支援センターや児童ホームより、民間のサークルや教室のほうが素晴らしい」、こちらが1件。「保育士、

幼稚園教諭、保健師、看護師などの専門職種が子育てなどのために退職せざるを得ない場合、ファミサポなどの案内冊子を配布しておき存在を知らせておくと、将来的な人材確保になると思う」、こちらが1件。「小学校区内に『乳児遊び館』を作る」、こちらが1件でございます。

子育て支援施設などの連携の強化につきましては、意見がございませんでした。

3点目の、保育施設の交流の促進は、「幼稚園、公私立保育園が横のつながりを持ち、話し合いを重ねるべき」、こちらが3件ございました。

最後に5番目、既設保育所の耐震対策、保育の環境整備と質の担保でございます。

1点目、公立保育所の耐震対策、こちらは「市で作った建物なのだから、責任逃れをしないでほしい、市民を裏切らないでほしい」といった趣旨で20件。「民設だと国の補助が出るというが、国に財源はあるのか？ すぐ打ち切りなどにならないか？」ということが1件。

2点目の保育の環境整備と、3点目の保育の質の担保は、内容が重なっておりますので、ほかのところに記載してございます。

続きまして、委員会自体についての意見でございますが、「報告書を読むと、民営化ありきの検討委員会であると感じられる」、こちらが27件。『「公立保育園のあり方」と限定すべきではないか？』、こちらが2件。「当事者を交え、十分な検討・準備期間を設けるべき、勝手に進めないでほしい、現場を見てほしい」という意見が35件。「他人の子どもも自分の子どもと思って議論をしてほしい」、こちらが4件。「本当に保育を良くしようと思ってやっているようには思えない」、こちらが3件。

委員会での議論についてでございますが、「論点まとまらず、結論のない会議内容」が2件。『「子どもにとってよい方法』『子どもの幸せ』についての議論がないことに愕然とした』、こちらが1件。『「箱モノを増やすことは市民の了解を得られない』とあるが、待機児童の多い現状では本当に必要なものには、市民の理解も得られるはず』、こちらが1件でございます。

一次報告書全般につきましては、「民営化するのかわからないのか、わからない」といった意見が1件でございます。

その他といたしまして、「赤字覚悟で保育園を増やし、船橋のイメージアップをはかり市民の信頼を得るべき」、こちらが2件。「公平に財政を分配したいなら、在宅児に補助金を出すとか、1歳になったら親の就労に関わらず子ども園に入園できるとか対策を考えればいい。そのために公立施設を増やすとしたら、地域人口動態を考慮して、子どもが減ることも視野に入れ、高齢者にも対応できるハードの整備をすべき」、こちらが1件。「民営化するなんて、船橋市民として恥ずかしい」、こちらが1件。「船橋の保育はとてもよい、中核市として誇りを持ってほしい」、こちらが2件。「周りの顔をうかがうのではなく、未来を担う子どもたちの将来を真剣に考え、市役所内部でもう一度検討せよ」、こちらが1件。「ある市議会議員の一言で決まってしまうなんて、弱者をいじめないで」というのが2件。「一部の人の金儲けのにおいがプンプンする、余計なことをしないでほしい」、こちらが2件。「ある市議会議員の『モンスターペアレント発言』には、子どものことを本気で考えている親が悲しんでいる」、こちらが1件。「民営化を進めるのであれば、賛成派が多数を占める自民系市議を船橋市議会野党においこむしかない」、こちらが1件。「建設の出の議員と、建設会社との利益重視の園舎建替がないとはいえないのでは？」、こちらが1件。「市は子どもを企業に売り飛ばすのか？」、こちらが1件。「子どもたちを第一に考えた独自の施策はできないのか」、こちらが1件。「民営化して問題が起こった場合、市長が責任をとれるのか」、こちらが1件。「マンションが増えることで、子育て世代が増えることは予測がついたはず。もっと早く検討すべきだったのでは？」、こちらが1件でございます。

続きまして、6 ページでございますが、こちらについては電子メールでいただいた意見を項目ごとに分けて掲載しております。例えば6 ページの論点の1 つ目、公立保育所の役割、私立保育所の役割については4 人の方から意見をいただいております。なお、電子メールでいただいた意見はそのまま取り込んでおりますが、長文にわたるものは要約して記載しております。

その内容でございますが、まず1 点目、市より検討を求められた論点について、公立保育所、私立保育所の役割につきましては、先ほど申しましたように4 人の方から意見がございました。「行政の役割に期待する」、あるいは「公立と私立では差がない」「保育所を利用する立場からは、公立も私立もない」といったような意見がございました。

2 番目の保育の質の向上につきましては、3 人の方から意見が出されております。

3 番目の公立保育所の民営化につきましては、数が多いことから、若干内容を整理してここに記載してございます。特に反対理由がなくて「公立保育園の私立化に反対」という意見、「公立保育所だけが民営化の対象ということに対する疑問」「民営化はメリットがない」「民営化の理由が理解できない」「民営化で問題が全て解決するわけではない」「待機児童対策は民営化の理由にならない」「保護者のニーズは、『安心して』預けられること」「民営化は、市の問題の丸投げ」「国の補助制度は公立保育園を否定するものではない」。

「財政難を理由とした民営化への疑問」については、19 人の方の意見がございました。次に、「保育の経費を減らすのではなく、他の無駄な経費を削減すべき」は、6 人の方からいただいております。「国庫補助を期待した民営化に対する懸念」は3 人の方からいただいております。「民営化により捻出された財源の使途が不明確」という関係の意見が2 件。「保育にお金をかけていい」「これ以上の公立保育所の経費削減は不可能」「財源・人材の有効活用は論外」「継続して通園できるのか」「デメリットを受けるのは小さい子ども」といった意見。

次のページでございますが、「民営化するにしても子どもの負担がないように」「民営化の子どもへの影響を見過ごしている」「急激な民営化に対する懸念」、こちらが2 件です。「子どもへの負担は一時的ではない」、こちらが3 人の方から。「卒園までその保育園で保育を受けられることを期待している」ということが1 人。「保育環境が変わってしまうことへの不安」の関係のメールが12 件。「学童保育が公設公営化されたときの状況を聞くと不安」、民営化後の市の監督責任体制の希望」「民営化後の質の維持に対する市の補助体制」、これが3 人の方から。「民営化後の保護者・市・法人からなる協議機関の設置要望」、これが2 人です。「民営化時の引継期間や受託法人の選定は慎重に」という意見。「民営化の条件として、国より高い基準を望む」「民営化するならば優れた法人の選定を」。それから、「質の低下への懸念」が15 人の方より寄せられております。

あと、「保育が利潤追求の対象となることに反対」が2 人。「利潤追求による質の低下への不安」が2 人。「民営化はサービス・質の向上につながるとは限らない」。「保育料値上げの不安」、これが5 人です。「経営不振による撤退への懸念」「民間保育所に対する利用者保護の保障を」「私立保育園の保育に不安」という方が10 人。「保育園保育士の定着率が重要」という意見が3 人。「私立保育園の実態について資料を示してほしい」「保護者への情報開示、説明を」という意見が11 人。「民営化対象園への決定に対する事前説明希望」「民営化の具体策を議論した上の提言を望む」「議論を拡大し、本格的に検討できるように」。「保育の公的責任」については5 人の方から意見が来ております。「公立保育所設置希望」が3 人。「公立保育園をそのままに、私立保育園を増やす」ということが4 人。「公立保育所の維持・存続を」という意見が16 人。「船橋市の公立保育園は質が高い」という意見が6 人。「公立保育園の効率化を図るべき」というご意見。「耐震対策

と民営化は別物」という意見が6人。「公立と私立、認可外保育施設などの共存・役割分担を」ということが4人。「発達支援保育などの受入拡大が必要」という意見。「アレルギーや障害を持つ子どもを受け入れる保育園を減らさないでほしい」、これが2人。「公立保育所は地域の子育てのアンテナ」、これが2人。

それから、「公立保育園がコストが高いのは仕方がない」「公立保育園の民営化は市のマイナスイメージ」「船橋市には公立の幼稚園がない」「認可外保育施設の支援による待機児童解消策を」「自治体の事例を参考にすることは重要」「反対者は、民営化以外の具体策を考えるべき」「質が向上するならば、民営化は賛成」「無理のない民営化ならば、賛成」「保育所・子育て支援の充実で税収の確保を」、こちらが3人。「子どもたちに最低限の教育を」という意見でございました。

続きまして、保育のあり方に関する提言でございますが、保育所に入所を希望しているが入所できない待機児童への効率的な対応、1点目、保育所待機児童への効率的な対応は、「緊急に保育所増設を」という意見が2人。「保育園の新設、増改築で待機児童解消を」、こちらが3人。「公私格差をなくし、高い基準で私立保育園の設置を」「質の低下による、量の拡大に懸念」「隠れた待機児童の実態の把握を」「認可外保育施設の役割・活用」「認可外保育施設への補助制度を」「育児休業による保育所入所要件について」のご意見。「求職中の保育所入所枠の確保について」のご意見。「幼稚園の預かり保育に対する市の補助と監督責任」「負担の大きい送迎にも着目を」「都市計画との連携を」というご意見でございます。

2点目の一時保育制度の見直しにつきましては、「一時保育の見直しで、待機児童は減るのでは」という意見。

3点目、家庭での子育ての支援につきましては、「安い人手が得られる体制づくりを」「保育の枠のシェアでは質の担保は不可能」「子どもと離れた親が増えて待機児童が増えたというのは本当か」という意見もございました。

2番目の地域で暮らす乳幼児期の子どもと家族（特に3歳未満児親子）への支援のあり方につきましては、1点目、「保育所の機能強化」に関して、お一人の方から、「子育て支援ネットワークの構築」についても1人の方から、「身近な相談体制の整備」については3人の方からの意見をいただいております。

3点目、保護を必要としている子どもと子育て家庭の地域支援体制については、メールでの意見はございませんでした。

4点目、保育施設など子育て支援施設の役割分担と連携、こちらにつきましては、「適切な役割分担」ということが2人から。「子育て支援施設などの連携の強化」「保育施設の交流の促進」について、それぞれ1人ずつの意見がございました。

最後の、既設保育所の耐震対策、保育の環境整備と質の担保、1点目の「公立保育所の耐震対策」については5人の方から意見を伺っております。2点目の「保育の環境整備」については1人から、3点目の「保育の質の担保」につきましては4人の方からメールをいただいております。

委員会自体については、12人の方から意見をいただいております。この辺については先ほどの紙の方とダブる部分が多いので、件数だけご報告させていただきます。「委員会での議論について」は10人、「一次報告書全般について」は6人、「車座ミーティングについて」は4人、「保育施策について」は3人、「市民意見の取扱いについて」は1人の方からメールをいただいております。

続きまして、資料2でございまして、一次報告に対する市民意見のうち車座ミーティングの結果をご報告いたします。

車座ミーティングは、9月11日から19日にかけての土曜・日曜日に各地域の公民館、5カ所で行いました。高根台公民館、東部公民館、中央公民館、三咲公民館、西部公民館の5館でございます。

参加者数は延べ123人、そのうち55人の方からご意見をいただくことができました。

参加者は保育園の保護者の方が多かったようですが、在宅で子育てをなさっている方、地域で子育て支援をなさっている方、保育園や幼稚園で働いた経験がおありの方などもいらっしゃり、市が皆様のご意見を直接伺うことができたほかに、立場の異なる市民の皆様同士で意見交換ができ、意義があったと思っております。

なお、意見をお寄せいただいた方には、全文公開についてのご了解をいただいていることから、ホームページなどでの公開は概要のみといたしております。ご了承いただきたいと思います。

中身につきましては、今までの文章によるご意見とかなり重なる部分があるので、ここでは割愛させていただきます。

以上でございます。

#### ○会長

どうもありがとうございました。長時間にわたりましたが、今、事務局からすべて報告をいただき委員の方と共有できました。

船橋市保育のあり方検討委員会の一次報告書に対しまして、903件のご意見が届いたということ。それから、先ほどお話がございましたように、車座ミーティングを5カ所の地域で行っていただき、そこに123人の方々がご参加いただきましたこと。こういった報告書に対する市民の方々の大変強い関心があるということに対して、私たちは、この問題にかかわる議論を、皆さん私的な時間をかなり割いて協力していただきました一つの成果と思っております。

これを踏まえまして、少し皆さんの感想、ご意見をちょうだいして、今日の議事を進めさせていただこうと思います。もちろん、この中にはかなり誤解が生じている部分もあると思います。こういった非常に誤解が多いということについて、この問題もかなり取り上げなければいけない状況で、船橋の中で、保育制度について市民の方々あるいは利用者の方々が十分にご存じでないということについて、改めてこのご意見の中で私たちは知ることができたわけです。こういった問題も、やはりこれからの保育のあり方を考えていくときに大変重要な問題だと私自身はとらえておりますが、ここでは、間違いについては事務局でも十分対応できると思いますので、皆さんの感想、ご意見をちょうだいしていきたいと思っております。

いかがでしょうか。

#### ○A委員

今、お聞きしまして、私どもが議論してきたことというのは十分伝わっていないという印象をまず受けました。これが一点です。

それから、こういう意見を聞く場合の一つの絵図があると思うのです。私はいつも私立幼稚園のことを言って申しわけないのですが、私立幼稚園サイドから言ったら、ほとんど反映されていない。私立幼稚園に在籍している保護者の方が全く関心がないのか、こんなに格差があるのにみんな黙っているのか。私の責任かもしれませんが、このことは全く知らせていないです。どういう形でこれが知らされて、どういう方たちが参加して、車座の会には幼稚園の方もいらっしゃいましたというけれども、私もこれを受けた限りはそういう印象を受けておりません。ほとんど公

立の方々の意見のような感じがします。それがいけないとか、いいとか言っているのではなくて、意見が出て、ここで積まれた意見が市民の声であるならば、その市民の声のとり方が違う。これは事務局の責任だと思います。事務局はもっと考えてほしいと思います。

それから、これを提案するのであるならば、具体的な財源の問題だとか、具体的な方法というのをもっと提示する。誤解ではないんですね。誤解する以前の資料が足りないんです。これを出しただけでどうですかと言ったら、ここで言っている部分は、私から言うと当然だと思う部分があります。ただ、個人中傷だとか、個人の誹謗に関しては、これは大変失礼だと思います。そうではない限りは、私も読んでいって、ああ、なるほど、なるほどと。誤解点はあるけれども、この意見を一つ一つ違うとは言えない部分があります。

ただ、資料の提示が違う。民営化するなら民営化するに当たって、こういう財源で、こういう方法で、こうよくなりますという提示がなく、民営化するのはいいですかというような提示をしたら、それは反対とするのは当然だと思うのです。早かったか遅かったかわかりませんが、私は前回休みましたから偉そうなことは言えませんが、もう少し会で議論された意見等も加えていただきたかったという部分があります。大変申しわけないのですが、事務局の方は土日も出て多分これをなされたので、大変なご足労をいただいたと思うけれども、議事の進め方、出てきたものに対する回答の仕方、そういうことも含めて、私は多少疑問点を持って、今日は車座のところだけを見てきましたから、今の報告を聞いていると、何をやってきたのかなというような義憤を感じます。

それから、もう一点。私立幼稚園の話をしましたけれども、民間の保育所の方々のご意見とか、そういう方々が参加したのかどうか、こういうこともお聞きしたいと思います。できればもう少し具体的に車座のこと、アンケートのことについて、ご説明いただければと思います。

#### ○会長

ありがとうございました。

このアンケートの回答は恐らく氏名が書かれているだろうと思いますけれども、ただ、公立保育園に所属されているかどうかということについてはおわかりにならないだろうと思っておりますので、どういう形でとか、参加者の属性とか、そういったものについてつかんでいらっしゃるのか、何人かご意見を聞いた上で、後で事務局からご報告をいただければと思います。

それでは、ほかにご意見をどうぞ。

B委員。

#### ○B委員

意見というよりは、私が車座ミーティング、東部公民館に出させていただいたときの感想を述べさせていただければと思います。やはり公立保育園の保護者の方々がたくさんいらしていたということと、地域の子育て支援をやっておられる方が多分お二人ぐらい。あとは無認可の保育所を経営しておられる方がいらっしやっています、特にすごく印象に残ったのは、非常に切迫感のある方がいらして意見を述べているという感じを受けました。公立の保護者の方は、A先生がおっしゃってくださったように、一次報告の中身に対して大きな不安を持っているということは、その発言の中から読み取れたのですけれども、無認可の経営者の方の意見というのも非常に切迫感があって、今、喫緊に無認可の補助体制を考えていかなければいけないのではないかとということを感じました。やはり前期の議論の中では、なかなかそのところに具体的に突っ込んでいけ

なかったということがあったのではないかと考えております。

以上です。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○C委員（有識者）

私も先ほどのA委員と同様の感想を持っています。これは予断であるというなら後から事務局に訂正してほしいのですけれども。

そうではない貴重な意見も少なからずありますが、基本的には公立保育所の保護者の皆さん方からのご意見が多数を占めているのではないかと思います。今の自治体の保育にかかわる現状のさまざまな問題点を考えた場合に、例えば、待機児童を何とかしてほしいという意見がもっとたくさん出てきてもおかしくない。ありますけれども、割合的にはかなりの部分が公立保育所の民営化に集中していますので、そういったことから推察するに、やはり公立保育所にお子さんが通っておられる保護者の皆さんのご意見が多いのではないかと感じています。そういうものとして受けとめていく必要があるのかなという感じはいたします。

私は、広く市民の意見を聞いてくださいと事務局にお願いしましたが、残念ながら、そうはならなかった。ただ、それはなかなか難しいことでもあるのかなという気はいたします。いろいろな立場のいろいろな方が集まってさまざまな角度から議論する、そのために設定されたのがこの委員会の場なのではないかという気もいたします。

いくつか感じたことですが、この段階で報告書を出したわけですから、先ほどA委員からもありましたように、非常に不安感をお持ちになるようなご意見が多かったのかなという感じがいたします。例えば保育料が変わるとか、これは誤解に基づくものですが、それは一つには行政の説明不足であるということもできます。ただ、それは100%行政の責任なのかというと、また別の問題もあると思います。

もう一つは、先ほど申し上げた不安感というか、要するにどうなるのかよくわからない、見えないわけです。民営化もやるのか、やらないのかもわからない。我々は市から検討を求められて、3つのうちの1つが公立保育所の民営化という論点で、それに対して賛否意見を付けて両論併記で提出したわけですから、そこから先はやはりどうするのか具体的に市がきちんと方針を明確化する。その上で、やるのであれば、どこまで何をどうするのか、どういう形で、どういうタイムスケジュールでとか、もうそういう手続の段階ではないかと私個人は思っています。

つまり、一次報告書で論点はほぼ尽くされていると思います。尽くされているというか、論点は出されていると思います。さまざまな資料を出していただいて、財政面その他、時間は必ずしも十分ではなかったかもしれないけれども、考えるべき論点の提示はされていると思います。賛否両論ですが、それは市が受けとめて、じゃあどうするのかというのはきちんと立場を決めていただかないと、当事者の方も、何がどうなるのかというのはわからないままに時間が過ぎていくことになっていきます。また、どうするんですかと我々に投げかけられても、我々もどうしようもないというか、それは市がご決断すべき問題だと思います。そこをはっきりさせることで、さまざまな関係者の方の不安感、不透明感が一定程度は明確化され、一定程度は誤解も解かれる部分があるのではないかと思います。

ただ、現在の人間関係が壊されるとか、子どもへの精神的な影響というご意見が非常にたくさ

んありました。これは、私が最初から申し上げているように、ここをきちんと手当てをしていかないといけない。まさに市としての方向を明確化してほしいという中には、プロセスとか移行期のこと、そういうのを含めてきちんと明記する。市がそれを出したからそのとおりにやるというのではなく、そこからまた、さまざまな検討が行われることになるでしょうけれども、もしやるのであれば、移行期やそういうプランも含めて、きちんと提出していただかないといけない段階なのではないかと思います。

あと一点、これも誤解に基づくところですが、私は非常に違和感があるのは、公立保育所の民営化という場合に、営利主義というご意見がたくさん出てきますし、一般にもそう受けとめられています。ここでいわゆる民営化で移行される先は、恐らく社会福祉法人なわけです。社会福祉法人の方は嘆くべきか、怒るべきか、きちんとおっしゃる必要があると思いますが、社会福祉法人というのは、そもそも営利主義という前提で成り立っている特殊法人ではないわけです。そこから離れた公共性を持っているがためにさまざまな優遇措置も受けていますし、また、存在意義が認められてきている特殊法人ですので、株式会社も NPO も社会福祉法人も十把一からげで民営化というものが語られることに、私は非常に違和感がありますし、これは大きな誤解だと思います。その辺は、きちんと説明していただかないといけないのではないかと思います。

以上です。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○D委員

前から申し上げていると思いますけれども、このあり方検討会、発足の当初から、我々認可外の運営者、社会福祉法人、私立と言われている運営者、それから公立と、全然立場が違う。当然、運営財政においても全然違うところから、土台が違うにもかかわらず同じテーブルで始まりました。そういう中で私は違和感を非常に持ったわけですが、今回のこういう意見についても、2ページの「保育の質の向上」のトップに「公立、私立の保育の質には現実には差があり」、こういうご意見が出ています。これは、何をもちょうそういう差があると申しているのか、私は全然わかりません。社会福祉法人の運営の方もこちらにたくさんいらっしゃいますが、私が耳にしている中で、公立よりも民営のいいところもたくさんございます。それを一方的にこのような意見が出てきてしまっている。

また、認可外は非常に悪いと。ここには書いてありませんけれども、そういう認識のある方が非常に多いですね。それはやはり現実を知らないからだと思います。少ない運営費の中でどれだけ我々が努力をして、身を粉にして働いて現在までつぶさないでもってきているか。そういうことの説明も何にもあらずして、車座ミーティング。これは公立の保護者の方が多い、賛同の会だったということは、先ほど聞いて薄々は感じておりましたけれども、基礎的なことが全然一般の方に知られていない。やはりあり方検討会においても、現実のことをまず最初に一般的に知らせたいと思います。

以上です。

○会長

どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○B委員

さっきC先生が言ってくださって、社福は営利追求ではないというご指摘もあったのですけれども、これは議論の前提に、社福に限定しますということがなくて民営化ということが出ていますので、民間企業の参入を心配される方ももちろんあるだろう。この報告書の中身では、こういうご意見が出てくることは仕方がないのではないかとということをまず前提として言わせていただかなければいけない。

あと、確かに誤解に基づいて公立と私立を比較して、公立のほうがいいというご意見がもしかしたらある場合も、つぶさには読んでいないので何とも言えないのですけれども……。ただ、実際に私立保育園から公立へ転園された方もいらっしゃいます。無認可の経験をして、私立保育園、公立保育園と転園された方もいらっしゃいます。全ての施設を知っている保護者というのが確実にいてこの意見が出ていますので、全てが画一的に誤解に基づいているとも言い切れないのではないかとということだけは、一つ言わせていただければと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

E委員。

○E委員

公立保育園の園長としてここに参加させていただいています。この会に参加することで、船橋の子育てのいろいろなところで、子育てを支援して動いていらっしゃる方がたくさんいるということを、まず公立保育園の園長として知らなかった事が多かったことを感じていました。車座ミーティングで、ご意見をいただくと、民営化という話が出ていたこともあって、公立保育園の保護者の方からのご意見が多かったと思います。まとめた時に、数から見てもそうになっていたようです。委員会では、保育園に入っていない、在宅にいらっしゃる、そして、待機していらっしゃる方がたくさんいること、その1万人以上の世帯に対して、保育園とか、今ある子育て支援関係施設がどうかかわらなければいけないかという内容で、この会ではかなり議論していました。その内容をきちんと受けた一次報告だと思っていましたが、いざこうやってご意見を聞くと、危機感とか不安感とか、そういうほうが先に立っていて、保育園に入っている方にとっては、自分の子どもを預けている保育園に対しての不安がやはり大きかったのだろうなと思いました。

ですけれども、この会で受けてやらなければいけないのは、多くの子育て家庭への支援をどうすべきかだったと思います。この場で重視していた話についてご意見をもらえなかったのは、この会としてももう少しできる方法があるといいなと思います。意見になるかどうかわからないのですけれども、少なくとも公立保育園の園長としては、この内容については公立保育園の園長会なりに伝えていきます。

○会長

ありがとうございます。

どうぞ。

### ○D委員

先ほどの意見ですが、よその認可外のことは私は正直言ってわかりません、そういった会合もありませんので。ただ、うちの園に対して言えば、公立をやめてうちへ戻っているお子さんは何人もいらっしゃいます。ですから、みんな親御さんの気持ちを考えれば、それぞれ望むものが違うのではないかと思うんですね。いろいろな要望に対してうちの場合はかなり対応しています。そういったものを望んでいる父兄の方と、正直言って値段的なことから望んで公立に行く方、やはりこれは一概にどうこうということは言えないと思います。

以上です。

### ○会長

どうぞ、Fさん。

### ○F委員

今日拝見させていただいたこの中身の見方なのですが、私はC先生のように、両論併記になっていてどちらかわかりにくいということで、はっきりさせてほしいという意見が多かったという見方はしておりません。これを素直に読めば、きっとどなたもそうではないかと思いますが、やはり民営化に対する不安が非常に多くて、このようなたくさんの方の意見が来たのではないかと思います。その辺のことはこの中身を見ると、多分、公立の保育園の保護者の方が多いかもしれませんが、やはり自分の子どものことと言えば、民営化ということに対する不安がこれだけあるのだということだけは、事実なのではないかなと思います。

この会ですけれども、私はきちんと11月の提言が出るまでは、最後まで市としての判断はすべきではないのではないかと考えています。民営化ということがまだ決まったわけでもないですし、そして市の施策の中でも、2003年の健全化プランの中では、平成19年、20年に対する公立保育園の一部民営化が出されて、その後2005年には、平成20年、21年の指定管理者での一部民営化というのが市から出されていますが、もう21年が終わっている中で、市議会での質問で、今後の民営化についてどうなのだという中で、このあり方検討委員会を立ち上げて、ここでの議論を踏まえて民営化について判断をするというのが答弁だったのではないかと思います。

そのことを踏まえると、一次報告での市の判断ではなくて、最後まできちんと、そして、この3つの柱の中で、保育の質とか、それから待機児童のこととかが、それなりには話し合われていたかもしれませんが、十分ではなかったのではないかと私は思います。認可外の役割とか、それから船橋の公立幼稚園がない中での今まで果たしてきている幼児教育の役割とかについて、きちんとこの場で話されているのかということ是非常に疑問に思いますので、市が出した3つの柱を検討するあり方検討委員会なわけですから、船橋の保育の質の向上ということを、もう少しきちんとした形で最後の提言は出すべきではないかなと考えています。

### ○会長

ちょっとすみません。今、Fさんがおっしゃった認識は私と違うので、事務局に確認したいのですが、この委員会への3つの依頼というのは、第1期の委員会に対する依頼と理解し、そしてそれに対する最終答申という形で、一次報告については議論をし、まとめたと私自身は理解しております。

ですから、先ほども申し上げましたように、第2期の検討会は改めて市から課題が出され、そ

れに対する議論をするということで、今回はそういう意味で、一次報告に対するご意見を、市民の方々に、パブリックに近い形での意見募集や、あるいは車座ミーティングをさせていただいた。その上で、第2期の議論に何をするかというふうに私どもは考えて、そして次回の10月14日には、明確に市からの議論の柱を出していただくと私自身は理解し、先ほども最初に申し上げたつもりなのですが、どうもそこのところについてはF委員との理解が違うようなので、この点についてのみ、ちょっと市からご意見を承りたいと思います。お願いします。

○保育計画課長

ただいまの件でございますが、会長のおっしゃったとおり、市の提示した3つの論点につきましては、一次報告ということで受けとめさせていただいております。それについての市民意見等を募集したところでございます。会長のおっしゃったように、後期の議論については、この状況を踏まえて、市から論点を提示させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。この点についてはこういうふうに私は理解し、今までも進めてまいりましたし、今後もこのような形で進めたいというふうに思っております。

○F委員

では、私だけが誤解していたということですか。

○会長

市の具体的な市議会の動きとかについては、今までも報告されていませんし、それからFさんがご存じのようなことは、私自身も実は知りませんので、そういう意味でそういう経過があって今ここにあるということ、具体的に皆さんは多分ご存じない。私はそういうふうに今までも説明してまいりましたので、多分、皆さんはそういうご理解だと思いますが、いかがでしょうか。

今の話ですと、Fさんは中間報告みたいにとらえていらっしゃいますよね。ですから、具体的には、中間報告ではなく一次報告としているのは、そういった意味があるわけです。

はい、どうぞ。

○A委員

私が先ほど一番最初に発言した内容にちょっと伴うのだと思うのですが、1点は、大変失礼だったけど、事務局の進め方に疑問があるという言い方をしたのです。まさにその点を言っているのです。民営化の話は、ここでは私は一言も言っていないですよ。そういう議論もしていないでしょう。ただ、この報告書の中にこういう考え方とこういう考え方がありますとは書いてあるけれども、ところがここから出てくる車座ミーティングの意見というのは民営化反対であって、それが全部集中してこういうなものが出てくると、これは違うのではないかとこのことを言っているんです。

ですから、ここに出てくる事務局の方が何の趣旨でどういうふうにと言ったときに、それぞれの発言の中で、これは次の問題であって、今回は民営化を議論する場ではありませんというような話もあってもいいと思うのです。だって、私どもはそこまでまだ突っ込んでいないし、私個人

から言えば、民営化のことについては一言も言っていないです。また、そういう問われ方をしていませんから。

ですから、今後の問題を含めて、一次報告はあくまでも船橋の保育のあり方であって、「保育のあり方」というと幼稚園も関連するのであって、無認可施設も関連するのであって、公立幼稚園を民営化するという問題に絞っての議論は次の議論だと思っています。その辺をもう一回確認していかないと、今みたいな誤解点が出てきたり、また、考え方も違ってくるのではないかと思います。民営化の話は承知していますけれども、そこまで私はここでは発言しておりません。

○会長

どうぞ。

○C委員（有識者）

私は、前回も含め、民営化については、それぞれの委員がそれぞれの意見を言って、かなり議論したと認識しています。特に、前回まとめのところでかなり議論したと思います。

○A委員

失礼しました。休みましたので。

○C委員（有識者）

ただ、まとまるには至らないという、両論併記というか、賛成・反対という議論が出たというところですが。

先ほどの会長のお話に対しては、私はやはりここの検討会というのは市長から委嘱を受け、この論点について検討してほしいということで取りまとめ、一次報告を出したという、それ以上のものでも以下のものでもありませんので、それとその議会での議論ですとかそういったものは、もちろん存じ上げませんでしたが、左右されるものではないのではないかと認識しています。

○会長

どうぞ。

○G委員（有識者）

この一次報告、それから車座ミーティングの件は、市の広報が新聞の折り込みに入って全家庭に配られて、かなりそれは最善の周知徹底をされたとは私は理解しています。自宅でその市の広報を私は見ておまして、多分、見た人で希望者は参加される機会が得られたのではないかと思います。そういった結果としてたくさんの意見をいただいたというのは、やはり一次報告の成果であったのではないかと。いろんな意見がありますけれども、これを我々は謙虚に受けとめて、次の議論に展開していく責任があるのだろうなと思っています。

ただ、大事なことは、どうしてもこういう意見となると、既得権を持った人の「これは困ります」という意見が非常に強く出てきて、潜在的な意見はなかなか出てこないというのを踏まえて議論を進める必要がある。

というのは、例えば明日から家庭のいろんな経済的理由で子どもを保育園に預けて働かなくて

はいけないというお母さんは、今、物は言わないと思いますけれども、この委員会は、あるいは市の立場は、そういった市民全体の、むしろ一番弱い人たちにとって十分な配慮がなされるような方向性をしっかり議論して、既得権のある人たちを一生懸命守るのではなくて、やっぱり市民全体にとって市がいい行政を行えるような最終意見にぜひ取りまとめていただきたい。我々はそういう責任があると思っております。

それから、もう1点だけ、こういう意見というのは市の財政ということだけなのですけれども、国、全体的な流れを踏まえてやはり考える必要がある。前回の繰り返しになりますが、私はたくさんさんの企業にお邪魔していて、今どの企業も大変です。コストダウンし、人員整理し、賃金を引き下げて、二十数万円サラリーマンの平均給与が前年より下がったという報告が出ています。日本全体が非常に厳しい状況に追い込まれている。バブルの崩壊以降、何百兆円という赤字国債を発行して、国じゅうにお金をばらまいてきた。「不景気だ、不景気だ」と言って、ここへ来て一向に不景気が改善してきていないという深刻な状況です。したがって、国の財政も市の財政も非常に厳しい。もう少しこれを何らかの形で報告書に織り込めるようなことをこれから考えていく必要があるのではないかと、私はこの意見を見て思っておりますけれども、単純に厳しいということだけではなかなか市民に伝わらないので、その辺をこれからどうしていくかということも、一つのこの委員会のテーマにぜひ入れていただきたいと思います。

○会長

はい、どうぞ。

○H委員（有識者）

本日、木野内委員が欠席ですので、もしおいでになられたら、この領域のご専門としてご発言になるかなと思うところをつけ足したいと思っております。保育のあり方として私たちが検討してきた中に、市が抱えている保育の課題として、保護を必要とする子どもや家庭、支援を必要としている人たちのところに、どう支援の手を届けていくかということも大きな柱だったと思っております。たくさんのご意見が寄せられた中でその部分がすぽっと抜けていくというのが、今日の整理の中でも見えてきたところだと思います。

今、G委員もおっしゃいましたけれども、声を上げられない人たち、でも、とても船橋市の保育の課題としては重要な部分というのを、この会では随分時間をかけて、皆さんとも議論してきたと思っておりますので、そのあたりのところはやっぱり落とさないように。特に、今年になってからも、虐待に関しての事件が市の中で起こっているわけですから、そういうこともきちっと視野に入れながら、これからの検討もしていかなければいけないというのは改めて思いました。

○会長

I委員、お願いします。

○I委員

実は、市民意見の報告を送っていただいてから、ずっと細かく見ていきますと、本当にボリュームがたくさんあって、「ああ、もつともだな。これはこうしなければいけないのだろうな」と思う部分も少なからずありました。しかし、一番目に見えたのは、私立保育園というのは程度が悪くて、質が悪くて、そこに働く保育士も質が低いと。給食もやっていないで、外部の弁当屋さ

んに頼んでいるというようなことばかりがとても羅列されている。そういうことに対して、先ほどC委員から「民間は腹が立たないのか」というご意見をいただきましたけれども、途中まで立ちました。途中から、ではこれに対してどうしたらいいのだろうかなど。

実は、公立と私立には半々ぐらいの園児さんが概略通っておられる。先ほど、民間が嫌で公立に逃げてきたというお話もこの会の中でもありましたけれども、その逆の、公立が嫌だから民間へ来たという例というの、少なからず私は知っているわけです。ですから、一方的な意見の中で全て民間を評価するというのは、これはとても危険なことではないか。

ただ、我々側として反省しなければいけないのは、我々はそういうことに対する宣伝機関というか専従者もないし、もうここから帰れば、今日の報告を受けてそれに対応するという生活をしております。したがって、私立保育園の中でもそれをまとめて、いわゆる外へ向けていろいろ外交交渉をやっていったり、いろいろなPR活動をやっていったりということができないという理由で、反省しなければいけないかなど。やらなければいけないという部分を反省いたしております。

ですから、この3つのミーティングとかいろいろな会があって、市民の意見を聞く会があった。これは私はとても勉強になることだなと。事実勉強させられています。ただし、この中でも、「公立保育園が主導権を持って、私立保育園、私立幼稚園を指導していくこと」云々というところも随所に出てきます。これは大変おこがましいことで、これには、私は時間があれば時間をかけて意見を申し上げていきたい。これが1点。

そしてもう1点は、今、保育園に上がっている子どもたちの中でも、公立保育園の意見というものがかなり集約されている。ところが、船橋には約半分、幼稚園に通っている、自分で子育てしているという方々がいる。このことに全く触れないで、何か被害者というか、悪人をつくり出していく対象に私立保育園がなっていっているような感じもしなくはありません。

こういう部分を比べてみると、こういう議論をしながら、この委員会での議論とかなり違う答えも、ここに意見として出てきているような感じはたくさんします。もし、公・私立の保育園、幼稚園、あるいは無認可の保育園・幼稚園、そういう人たちが一堂に会して話をする機会をというご意見もありますが、このような意見開陳の中でそれをして、果たしてどれだけ有効かな。攻めるほうはもっと攻めてくる、攻められたほうはもっと反論するというような会合を、さてどう有効に手だてを加えていったらいいのかな。こういう議論ばかりをしていると、では本当に船橋の小さい子たちをどうしていったらいいのかという議論が横へ置き去りにされてしまう危険がある。

私は、少なくとも船橋の幼稚園も保育園も含めて、あるいはどっちにも行っていない子も、障害を持った子も含めて、どうしたらいいのだろうか、どうすることが一番いいのかということを考え、意見を伺い、語るつもりでここに来ているのです。ですから、そういう面から比べて、今まで出てきたものが必ずしも私を満足させるものにはなっておりません。

以上です。

○会長

では、J委員、どうぞ。

○J委員

私自身は、中央公民館と西部公民館の車座ミーティングに参加させていただいて、船橋市の公

立保育所のアレルギー対策関係のことでは、かなり細かく子どもたちを見てくれているのかなということを実感できました。そういう点からいくと、船橋市の公立保育園を全部民営化するとか、一部民営化するとか、そういういろんな意見がありますけれども、どこまで民営化すればいいのか、あるいは民営化しないでできる方法があるのかということも、もう一度検討しつつ進んでいったほうがいいのではないかなということも一つ実感として思ったことと、0から3歳までの在宅にいらっしゃるお子さんの親御さんの意見が余り反映されていなかったのには、ちょっとやっぱりショックを受けました。保育園に入りたい子、幼稚園に入りたい子と、お母さんたちの意見はもっといっぱいあるのにな、ということも私の中でちょっと感じまして、今後の委員会の中で何か反映させていかなければいけないのかなということも思いました。

それと、保護を必要としている子どもと子育て家庭の地域支援体制というところでは、なかなかミーティングの中では出てくるものではないのかなと。やっぱりポンと出されたときにどういう体制になっているか、市民の方はわからないのではないかなと思いました。今後、進めていく上では、私たちが検討するときには、地域の子育て支援体制をもっと詳しく分析した上で意見を出していかなければ、なかなか理解が得られないかなと思いましたので、例えば民生児童委員さんがどういう活動をしていて、地域に何人いるのかとか、そこら辺も含めて後期は話し合っていたらなと思います。

#### ○会長

それでは、ちょっとご意見のある方、もうあと残りが30分しかございませんので、ごく端的に詰めていただいて、かつ、今ご発言のある方、挙手をいただけますか。

では3人、1人1～2分ですみません、お願いいたします。

#### ○B委員

この意見募集とミーティングでの結果で、要支援・要保護の家庭の配慮のところについて意見がなかったという指摘がありましたけれども、東部公民館での話を聞いた限りでは、それに対して反対だとか、無関心だとかということではなくて、結局、それは総論賛成なのだと思います。それに対して皆さんすごく配慮をしていらっしゃるし、やっぱり船橋の子ども全体に対する目配りというのは大切だというご意見はたくさん随所でありました。その中でも、J先生が言ってくださったように、民営化ではない第三の新しい方法はないのかということも皆さん言うてくださったところなので、だからそこは何をしたいかということももうちょっと具体的に今後は詰めていかなければいけない。こういうところにもうちょっと支援を増やしていかなければいけないということも具体的に示していく中で、それに対する最善の方法は何なのかということも、これから検討しなければいけないのだろうということだと思います。

#### ○会長

はい、わかりました。

では、Fさん、どうぞ。

#### ○F委員

意見募集の意見で、公立の保護者に対する誤解があっては困るなど、I先生の意見で感じたので、保護者は決して民間保育園が全て悪いとか、公立が全て良いというとらえ方をしているの

はないと思っています。私自身もそんなとらえ方はしていません。

公立保育園は数が多いということで、一種その市のスタンダードになるのではないかと思います。ですから、船橋の公立保育園もいろいろな民間保育園に研修に行ったりしていますし、そういう企画も立てたりとかということで、私立保育園に学んできています。

ですけれども、新聞報道とかそういう影響もあるかと思いますが、やはりいろいろな民間保育園があるということも事実だと思います。民営化ということになると、即企業という感じを思うということも一般的には事実だと思います。その辺でこういう中身の意見が多かったのではないかと思います。決して船橋の民間保育園に対する批判とか、そういう意見も中にはあるかもしれませんが、全てこの中身がそうだという受け取り方をされるのは、多分、公立保育園の保護者の方がたくさん意見を出したかと思いますが、誤解ではないかなということをお願いしたいと思います。

### ○I委員

一言だけ。今、お話がありました。これを読んだ限りでは、読んだほとんどの方が、「ああ、民間というのはこんなに程度が悪いのか」「民間の保育士というのはこの程度なのか、こんなに程度が悪いのか」という印象を与えるのではないかと。私は公立の保護者の方も直接は余り知りませんが、出てきた報告書を見る限り、多くの方が私と同じように読み取られるのではないかと。だから、私たちはもっと強く宣伝をしていかなければいけないなということのを反省しているということをお願いしたわけです。

### ○会長

それでは、どうぞ。

### ○A委員

2点あります。1点は、今、I委員から出たのと同じなのですが、民営化するという意味で、こちらからこちらに移す場合に、こちらの内容を充実させていかない限りは、今みたいな意見になるんですね。私は、ここで議論することは、民営化は必要であるとしても、どういう形で民間のものを充実させていくかという議論がなくて、「いかがでしょうか」と言ったら、既得権の意見が絶対先行するのですから、この辺が配慮に欠けていたということ。

それから、もう1点は、保育を必要とするというジャンルに、今、どんどん変わってきている。先生や副会長がおっしゃるように、保育に欠ける、また、国が、市が責任を持って育てなくてはならない人と、保育を必要とするというジャンルに広がっていったときに、これは財政が破綻しますということをやっているのです。

ですから、本当に公的に保護しなくてはならない子どもたちは、やっぱりきちっと保護すべきだと思うのです。その上で、この中間にある人たちの意見をもっと平等に聞いてほしい。ですから、ここに出てくる意見が市民の声として報告されることは困るということが一番最初に言ったのです。幼稚園の方々も、無認可へ行っている方も、在宅にいる方の意見も聞けるようにしてほしいと。幼稚園の方々に「保育所の民営化は必要ですか」と言ったら、それは関心ないですよ。もっと幼稚園の在宅で自分の子を育てる子どもたちを市がどうやって面倒を見てくれるのか、責任を持ってくれるのかという意見聴取だったら、雑踏のごとく来ると思うのです。

確かに広報で出したかもしれませんが、これは一方的な考え方で、市民の子どもをどうするか

という議論の中でこれが市民の声として出されるのなら、大いに尊重しなくてはならないけれども、私は「ちょっと一方に偏していませんか」ということを冒頭に言ったということで、誤解のないようにしていただきたいと思います。

#### ○会長

どうもありがとうございました。この一次報告書を私たちが出した後、約1カ月半になりますけれども、多くの方々のご意見をいただき、そして事務局も、大変な量を私たちに理解しやすくするために、そしてまた、皆さんの貴重なご意見を全体としてきちんと委員会にも伝えるために、大変なご努力をしてくださったと私も考えておりますし、そのことに対しては心から感謝をしたいと思っております。

今、多くの委員の方々からご意見をちょうだいいたしましたけれども、今後、今度の10月14日にお話をいただく市の基本的な方向性、ここの第二次の議論で何を私たちが議論していくのかということについて、市長からのご意見を私どもは受けて、そして委員会を進めていくことになるわけです。その際にいくつか方向性というもので、今、この段階での議論というものがどうなっているのかにつきまして、健康福祉局長から少しお話があると伺っておりますので、それを今ちょうだいしたいと思っています。

なお、どうでしょうか。当初の議論では、今回の皆さんのご意見の中はかなり事実誤認があるということがありまして、そのことに対して事務局から、いくつかそのコメントをいただこうと思っておりましたけれども、これは細部にわたるということであって、一部分だけをお話しいただいても、ここでは余り意味がないのではないかと私は判断いたしました。

具体的には、先ほどの保育料が民間と公立保育園で違う、社会福祉法人立の今の保育園と船橋市立の保育園では違うというのは、もうこれは完全な事実誤認ですし、それからもちろん保育のあり方、あるいは具体的な保育の中身につきましては、これはもう「保育所保育指針」が、全ての保育所できちんと遵守しなければならないルールとして定められていることですので、そういう意味ではいささかも違うことがあってはならないということは原則です。

今回の皆さんのご意見というのが、ある意味で言えば、今の船橋の保育園の利用者、あるいは市民の方々に対して、市の今までの広報や保育園の中での広報活動だったのかもしれませんが、先ほど委員の方々からも、今までの親の方々や地域の方々への広報の限界ということについてのご意見がございましたけれども、正しく伝わっていない。私どもが専門家として見ても大変分りにくい仕組みで、そういう意味で言えば、それが全ての利用者にお分かりいただけるようになるには、やはりなかなか時間と手間がかかることだと思っています。親たちから言えば、例えば認可保育所制度と認可外制度とどこが違うのかとか、あるいは幼稚園の就園奨励金と保育料と具体的に何が違うのかとか、こういった問題も、やはり認識という点において言えば、なかなか理解ができないこととなるわけです。

私どもが第二次の議論をしていくときに、限られた期間の中で、しかも皆さんお仕事をお持ちの上で、こういった委員会にご参加いただいているわけです。私自身、この会長職を務めるに当たって、実はこれ以上続いたら大学の本務に差し障るぐらいの時間を割いてここに参加しているわけです。そういった状況の中からはすれば、これだけの方々にお集まりいただき、そして真摯に船橋の子どもたちや、あるいは子育て家庭の今後のあり方について議論している。これ自体、私はもう少しきちんと市民の方々に伝わる方法、あるいは伝える方法というのを、私どもも考えた

いとは思っております。

この報告書のあり方にしても、皆さん、恐らくこれまでの市のいろんな委員会と比べたら、はるかに広報の仕方、あるいは情報の量というのかなり出してきていると思っています。具体的に申し上げれば、保護者会の方々には保育園を通じて、毎回会議が終わりますときちんと広報活動をしておりますし、それから皆さんはどうかわかりませんが、私も何回もこの議事録を公開するために全部の点検をしております。そういう意味ではものすごい勢いで、2週間に1回という非常に厳しいスケジュールの中で、事務局と皆さんと一緒に、この議論を積み上げてきたという経過はあるわけです。けれども、やはりどうしても市民の方々や、あるいは保育所や幼稚園を含めて、利用者の方々全般にこの趣旨をきちんと伝えるというだけのことのできていない。ここを踏まえて、では二次の議論をどうしたらいいのか、あるいは第二次の答申をどのように書き上げたらいいのか、この辺のことを、私どもは十分に考えていかなければならないと考えております。

まず、第一なのですが、そういう意味で、皆さんのご意見の中での事実誤認がかなりあるわけですが、この点については、後日改めて市の保育のあり方、特に保育課だと思いますが、そここのところからの何か正しい考え方、あるいは正しい今の状況を何らかの形で簡単なものにまとめていただいて、そしてまた、この「委員会だより」と同じに保護者の方々にも見ていただけるような形で広報していただくとか、そういうような方法でこの件を進めさせていただくということではいかがでしょうか。まず、この件について、事務局にお尋ねしたいと思います。

#### ○健康福祉局長

先生からご指摘のありました今の実事誤認等々ということについてお答えいたしますが、私どもは実事誤認というよりも、むしろ市から市民の皆様へのご説明が不十分であったと。それをもって実事誤認云々というのは、私どもの立場からすればちょっとおこがましいかなという気もいたします。

ともあれ、先生ご指摘のように、今までの広報の仕方や説明の仕方が不十分であったことを踏まえて、これを今後どう改善していくか、工夫していくかというのは考えたいと思います。

ただ、幸い、車座ミーティングを開催させていただきまして、いろいろ厳しいご意見をいただきましたが、それぞれの会において、「こういう機会ができたのは大変ありがたかった」「役所と双方向で話ができるということは非常にいい機会だった」というお言葉もいただいております。ですから、そういった経験も踏まえて、今後、いろいろな工夫というのを考えていきたいと思っております。

#### ○会長

それでは、多分、今の多くの委員の方々がお感じになっていらっしゃる間違いについては、何らかの形でご意見を出してくださった方々の目に届くような形でまとめて、この委員会の責任においてやらせていただこうと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

### (2) 一次報告書に対する市の考え方

#### ○会長

それでは、続きまして、もう一つの課題ですけれども、一次報告書に関する市の考え方です。

この問題は、実は第二次のあり方検討会の方向性にもかかわってくることでございますので、今の段階で、市としてはどのようなお考えがあるのかということをお話いただければと思っております。

#### ○健康福祉局長

申し上げさせていただきたい点が2点ございます。1つは、今、会長先生からお話がありました、今後の後期の議論に向けた、いわば材料としてのたたき台というのはどんなことを市として考えているのかという点。それと、今回も多様なご意見をいただきましたが、今後の進め方に当たって、例えば保護者の方々とか保育園関係者の方々が入った、もう一つブレークダウンしたような話し合いができる場というのがあったらどうだろうか。さらに言えば、今度は市の子育て支援のさまざまな関係者の方々がお集まりいただいて、それぞれの情報交換なり連携を図れるような場、これは報告書にもご指摘がございました。そういった場をつくることはどうだろうかという、この2点を私のほうから申し上げさせていただきたいと思っております。

1点目の今後の議論に結びつける市としての考え方、イメージでございませけれども、資料の3で付けさせていただいております。イメージ図という形になってございますが、これは今までのこの委員会でのご議論も踏まえた問題意識に基づいているものでございます。端的に言えば、問題意識として、今、市の子育て環境をめぐる問題としては大きく3点出てきている。1つは、待機児童に代表されるような量的な問題がございませ。もう1つは保育の内容的な問題。これは過去の歴史の積み重ねの中で保育の充実が図られてきた、さらに今の環境の変化の中で新たなニーズというのいろいろな起きてきているといった点、その内容的な部分。さらにつけ加えますれば、3つ目として、面的なものというのでしょうか、範囲としての問題。今までの保育園の中だけの保育ではなくて、地域に出ていかなければいけない、地域の子育て支援というのをどういうふうにしていくかという面的な広がり。量、内容、そして面、そういった部分について、市として財政的な面も含め、人的な制約も含め、どういうふうに対応していかなければいけないのかといったことを今後考えなければいけないというのが、大きな問題意識でございませ。

このイメージ図でございませけれども、これは今までの委員会でのご議論を踏まえて、仮にこういった新たな子育て支援の絵姿が描ければいかがだろうかというものでございませ。真ん中に公立保育園がございませ。これはすみません。作図の関係で私立保育園さんを下に描いているような形になってしまいました。他意はございませないので、作図の関係でございませるので恐縮です。

公立保育園の役割でございませますが、一番スタンダードなベーシックなところとして、今まで保育園の中で行われてきたいわゆる狭い意味での保育というのがございませ。この保育の部分につきましてもいろいろなニーズが起きてきて、公立の保育園としてやらなければいけない部分、例示として掲げさせていただいておりますが、「緊急的一時保育等」、また「発達支援保育等」、こういった保育の分野でのさらなるメニューの拡充というの必要だと思っております。

それに加えて、今でも取り組んでいるところでございませけれども、地域の皆様にも開放するという意味での園庭開放、育児講座、育児相談、保育体験といった事業、これの厚みも増やしていかなければいけないというのが2点目。

ここからが新しいお話になるのかもしれないけれども、公立保育園の今まで公として果たしてきた役割を踏まえて、ここに地域に向かっている女性の姿が絵で描いてございませけれども、地域担当の保育士さんと申しましょうか、こういった新たな保育士さんが地域に出て行って、そして支援を必要とするご家庭のお手伝いをするとか、また、隠れている潜在的な支援ニーズとい

うものを発掘してくる、そういった新たな役割というようなものも必要になってくるのではないか。これは委員会でのご議論でもございました。

例えば具体的な姿でございますが、こうした新たな地域担当保育士のような方が、健診会場とか、地区の社協で実施しております子育てサロンなどに出向いて、そこでのご相談に乗ったり、また、そこでのお子さんの様子などを拝見して、もしやというようなお子さんを発見するような仕掛け。もしやということがあれば、これは公の立場、公のネットワークがございましたので、関係機関との支援のコーディネートというものに結びつけていくというような、要支援家庭の方へのコーディネートという部分、そういった新たな役割もあるかもしれません。

さらに、それぞれのこういった場所だけではなく、個別のご家庭に対して、地域支援とか要保護家庭さんを発見する、支援に結びつけていくという個別の対応というのは、今後の保育所に付け加えるべき新たな役割なのかなというように私どもも考えております。

一方で、保育を担う役割として、もちろん私立保育園の皆さんもございます。また、認可外保育施設、幼稚園等々ございます。こういった船橋の子育てを担ってくださっている関係者の方々との地域連携の強化というのも図っていかねばいけないのではないかと考えています。

これは公立保育園が核となるのか何となるのか、そこはいろいろ今後の工夫だと思いますけれども、いずれにしても、こういったそれぞれの地域の関係者の方々が連携を図れるような場、ネットワークを構築していく必要があるのではないかと考えております。

今、地域支援の話を申し上げましたけれども、その大前提として、当然、今緊急の課題となっております待機児童対策について、保育所の計画的な整備、これはもちろんでございます。また、それに加えまして、それ以外の多様な待機児童対策としてのメニューというものを考えていく必要があるのではないかと考えています。

これらは今私どもで、粗々ではございますけれども、市として新たな支援の姿として考えている絵柄でございますが、ただ、一番の最大の問題は、公立保育園の3階の部分にいらっしゃるこの地域担当の保育士さんでございます。このキーとなる、核となる人材をどうやって輩出しなければいけないのか、確保しなければいけないのかという問題が非常に大きい問題としてあります。

ただ、私どもの頭の中での考えといたしましては、やはりここは保育に相当のご経験を有して、ある意味、公の仕事に対して誇りを持って取り組んでいただいていた、いわゆる公立保育園の保育士さんがこういった役割を担っていただくというのは、あり得る選択肢なのではないかと考えております。

そうしますと、その人材を確保するためにどうするかというところで、やはりここは民営化という問題も避けては通れませんし、そういった人材を確保するために、民営化というのも大きな一つの選択肢になるのではないかとということも、頭の中にはございます。そういった点につきまして、また皆様方のご議論をいただきたいとは思っております。

そして、一方でございますけれども、今日も市民の方々からご意見を多数頂戴いたしております民営化に対するご不安な点、懸念される点というのは、これまた多々ございます。ただ、そういったご意見は、今日のご意見もそうですが、例えば一つ一つ丁寧に考えて、検討していけば、もしかしたら何かやり方があるのではないかと、工夫があるのではないかと、不安を解消できる方法があるのではないかと、そういったことを具体的に検討していく必要はあろうかと思っております。

そのために冒頭ご提案申し上げた点に関係してきますが、例えば保護者の方とか保育園職員の方々を含めた部会みたいなものをつくって、そこでこういったご懸念点を一つ一つ検討していた

だく、何かやり方の工夫があるかどうか検討していただく、ということもいかがでしょうかということをお諮りしたいと思います。

また、併せて、これも冒頭申し上げましたが、子育て支援関係者の皆さんの連携という意味で、船橋市の子育て関係者の方々がお集まりになる、連携を図る、意見交換をする、そういった部会もつくってみたらどうだろうかというようなことを考えております。

特に、子育てシステムにつきましては、また国の流れも不透明なところがございます。そういった状況を踏まえると、やはり船橋市の関係者の方々がきちんと情報共有をして、そういった動きに迅速に対応できる態勢をとっておくということも、これまた一つ大きな必要な点だと思います。

いろいろ雑駁に申し上げましたが、1点目は、今後ご議論をお願いしたい、ご議論につなげたいと考えている市の考え方、イメージ、それとそれに関連いたしまして2つの部会、保護者の皆様をお願いする部会、子育て関係者の方々にお願いする部会、その2点について、今後ご相談したいと考えております。

以上でございます。

#### ○会長

ありがとうございました。今、市が今日の段階でどんなことをお考えになっていらっしゃるのかということについてお話をいただきました。次回、10月14日の開催のときにはもう少し具体的に、皆様のご意見のところにもございましたように、私どもは何のためにこの保育のあり方検討会を開催しているのかといえば、これはこの船橋に暮らしている全ての子どもたちにとって最もいい保育のあり方、そしてもちろん皆さんがおっしゃっているように最大限の予算と最大限の人手、こういったものを出していただきたい。子どもたちの暮らしというのは大人たちが支えなければならないものであるだけに、このことは言うまでもないことなわけです。

けれども、今日の議論の中で皆様からのご意見にもありましたように、この日本じゅうの大不況の中で、限られた資源、限られた人材、限られた場所、この中でみんな働きたい、あるいは子どもたちの支援が求められていることというのがたくさんある。私はよく使うのですが、この中で私たちは最大限、本当に椅子を少し詰め合っても、この子どもたちの危機的状況、あるいは子育て家庭の危機的状況を乗り切らなければならない。そのためには一体どんな工夫がこの船橋の中ではできるのか。

特に、私は児童福祉を専門とする立場からいつも言うのですが、いつも一番被害をこうむっていくのは子どもたちなんですね。しかも、最も弱い子どもたちのところに視線を当てなければならない。そこを私たちこの委員会のメンバーは、声が出せない子どもたち、声が出せない親たちを忘れることなく。

そして、私はいつも思うのですが、地域というのは、問題が起きてから問題解決型の支援では、余りにも恐ろしい地域ができ上がってしまう。やはり私たちは、楽しい子育てや、あるいは健やかな子どもたちが育つような環境を、そしてその育ちの基盤をきちんと整備していく。そういう志を持った地域でなければならないと私は思っております。

特に21世紀というのは、ニーズが発生して、そのニーズにモグラたたきをしていたような20世紀のあり方から、本来、人々が健やかに育ち、そして健康な家族を進めていかれるような基盤、特に予防をきちんと整備していくということ、私たちは考えていかなければいけない。社会福祉というのは、少なくともそういった方向に変えてきております。そこから船橋が遅れるような

ことがあってはならない。

特に、最初に申し上げましたように、船橋は在宅での子育て、私立幼稚園の利用の世帯の多い自治体でありますので、そういった意味では、こうした子どもたちや親たちの状態にきちんと目配りをした、全ての子どもたちに配慮できる保育のあり方を考えていかなければならないということは、私自身とても今強く感じているところでございます。

そういった意味で、今日皆さんにご議論いただきました点、これを踏まえて、市には10月14日のところではしっかりその論点をまとめていただき、そして私どもの二次の議論が、市民の方々、あるいは本当に子どもたちにとって、よりよいあり方が議論できるような形で整理をしていきたいと思っております。

議論は、ある意味、し続ければ限りがない。本当に私たちの時間をどこまででも割いていいということであれば、これはもういくらでもやることがあるわけです。けれども、これはもう限りある時期で、特に予算、あるいは毎年この市議会等での議論に間に合わせるためには、どうしても終わりが決まっている議論です。ですから、私たちが議論していくことは、終わりを決めて議論するという一つの方法と、それから、それが終わっても続けられるあり方というのは、二本立てで考えるということもあるのではないかと考えています。

これは冒頭申し上げましたけれども、私はあいプランの策定、そして推進の責任者として、こういった保育のあり方を議論する必要があると思っております。今回、この会長職をお引き受けさせていただいたわけです。少なくともあいプランは5年間にわたって進められているわけですし、こういったところで議論できることと、ここで限られた議論をすること、そしてまた、ここでの議論をさらに深めていくために、あるいは継続するためにどういう組織をつくった方がいいのか。こういった議論の立て方も私はあるのではないかと考えておりますので、今、局長のお話を聞きながらそのように感じました。

つまり、私たちがこの限られた期間の中でやらなければならないこと、そしてある意味で来年度、あるいはその後にもつなぐ形で、この船橋の中で組織化しておかなければならないこと等を含めて、次回以降、議論ができればと思っております。

これからの議論ですが、それほど回数が十分にあるわけではございませんけれども、限りある時間を使って、ぜひ皆さんに建設的な議論に加わっていただきたいと思っております。

### (3) その他

#### ○会長

それでは、次回以降を、事務局からお話いただけますか。

#### ○事務局

それでは、今後の予定についてご説明いたします。

次回の会議についてですが、10月14日木曜日、午前9時30分より、今日と同じ第1会議室にて開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

#### ○会長

それでは、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

11時29分閉会